

1. 策定の目的

「世田谷区地域公共交通計画」の基本方針である「誰もが安全・安心・快適な移動ができる世田谷」の実現に向けて、重点検討地域における移動手段を確保するにあたり、地元の機運や意向、地域の特性などを確認しながら、地区の特性に応じた、公費負担を伴うコミュニティ交通の導入を進めることで、公共交通不便地域対策を推進していきます。

区民の方が、お住まいの地域と鉄道駅やバス停留所、公共施設等まで、安全で安心に利用できる交通手段を充実させ、フレイル予防や介護予防などの福祉の増進や、あらゆる世代の生活の質の向上、地域の活性化を促し、住みやすい街づくりや暮らしを実現していきます。

2. 現状と課題



区では、これまで「世田谷区交通まちづくり基本計画」に基づき、南北交通の強化、公共交通不便地域の対策・解消に向けて、新規バス路線の調査・検討、バス事業者への働きかけ等により、交通事業者による定時定路線型のコミュニティバスを導入してきました。一方、公共交通不便地域の中には、狭あいな道路が多いことから、バス車両による運行が困難な地域もあります。

こうした状況を踏まえ、令和5年5月から、新たな公共交通不便地域対策として、重点検討地域の一つである、砧モデル地区において、地域や交通事業者と協働しながら、区の公費負担を伴う、AIとワゴン車両を活用したデマンド型交通の実証運行を開始しました。

砧モデル地区では、幅広い年代、特に70代以上の方に多く利用されており、新しい身近な移動手段として、地域、特に高齢者の方に受け入れられています。また、デマンド型交通を利用したことで、「利便性が向上し、日常生活の満足度が上がった」という、生活上の変化を感じている方も多くいることから、移動環境の向上を通じて、区民の外出機会の増加を図り、日常生活の向上に寄与しています。また、外出や通院支援などの福祉・健康面、買い物支援などを通じた地域経済への効果など、移動が持つ波及効果にも繋がっています。

3. 地域・交通事業者・区の関係(イメージ)

狭あいな道路が多く、路線バスやコミュニティバスの運行が困難な重点検討地域において、新たな輸送サービスを確保し、維持していくためには、地域の課題や実情をよく知る地域の方々が主体となって、地域の移動手段を「守り」「育てる」意識が大切です。

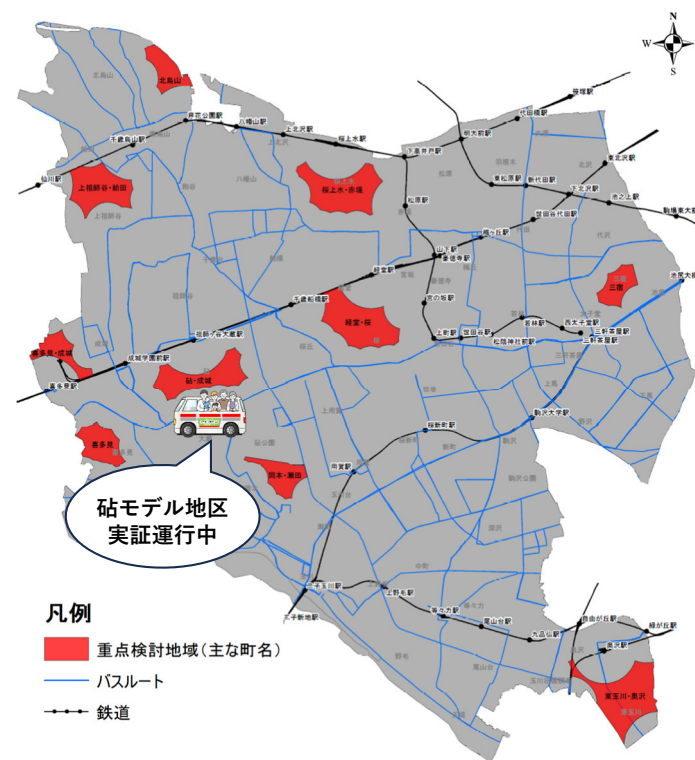
地域、交通事業者、区がそれぞれの役割を果たし、協働、連携しながら、地域の特性やニーズ、交通事情を踏まえた検討を進め、他の重点検討地域においても、公費負担を伴う新たなコミュニティ交通の実証・導入に取り組んでいきます。

4. 対象区域

公共交通不便地域(※)のうち、後期高齢者人口、地形の傾斜、公共施設・医療施設・商業施設の利用圏域状況の評価指標により、特に重点的に対策を検討する必要があると設定した10地域(重点検討地域)

※公共交通不便地域

鉄道駅から500m以上、バス停留所から300m以上離れていて、坂道などの地形勾配や、公共交通の運行本数(路線バスの便数:1日30本未満)を踏まえて設定した地域



5. 主な交通システム(想定)

地域の移動ニーズや道路事情などを確認しながら、各地域の特性に応じた交通システムを選定します。

デマンド型交通



乗合タクシー



グリーンスローモビリティ



交通サービス

内容

デマンド型交通	運行ルートを設けず、利用者から事前に予約を受けた後、指定エリア内で予約に合わせて、乗降地点間を運行し、不特定多数の旅客を乗り合わせて運送する手法。
乗合タクシー	タクシー車両を使用して、不特定多数の旅客を乗り合わせて運送する交通機関。定時定路線型、デマンド型などの運行態様がある。
グリーンスローモビリティ	時速20キロメートル未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称のこと。

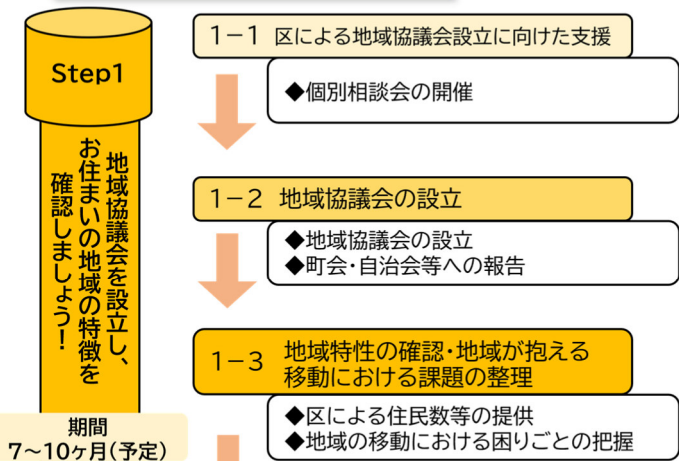
世田谷区コミュニティ交通導入ガイドライン(概要)

6. 導入検討の主な流れ(地域協議会設立から本格運行まで)

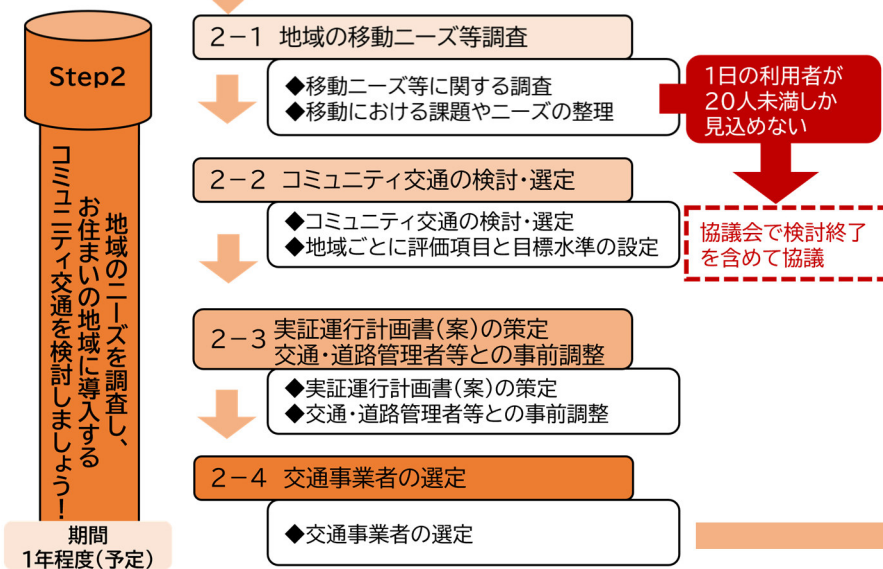
2. Step1 地域協議会を設立し、お住まいの地域の特徴を確認しましょう！

(期間:7~10ヶ月(予定))

【コミュニティ交通検討までの主な流れ】

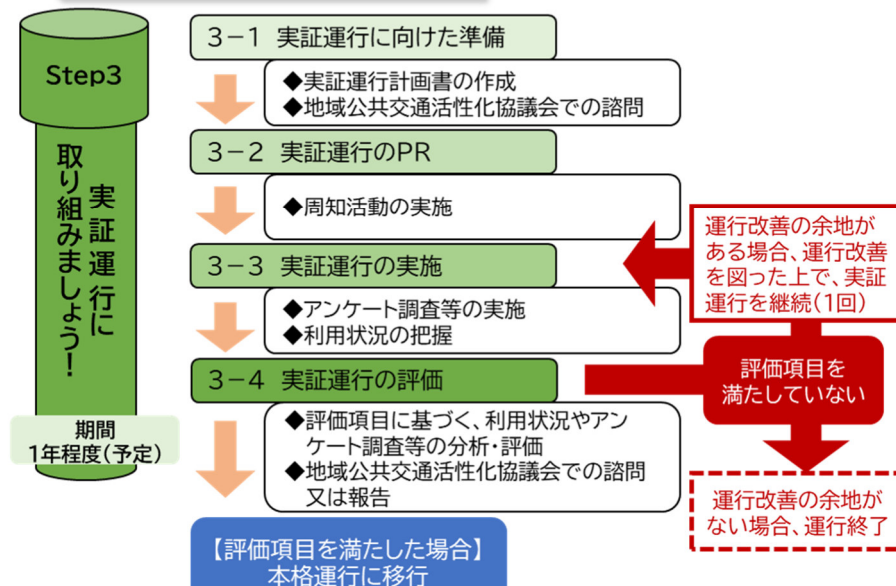


Step2 地域のニーズを調査し、お住まいの地域に導入するコミュニティ交通を検討しましょう！(期間:1年程度(予定))



Step3 実証運行に取り組みましょう！(期間:1年程度(予定))

【実証運行から本格運行までの主な流れ】



Step4 いざ！本格運行(更新期間:2年ごと)

